

# 平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価（案）

平成 28 年 9 月  
岡山県  
平成 30 年 月（追記）

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。  
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。  
(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。  
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。  
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

•

(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

•

(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

## 2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■岡山県全体（目標）

#### ① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

#### ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

#### イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

#### ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4カ所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1カ所

#### エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

#### オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比を目標とする）。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

平成 37 年 平成 24 年

41,266人－29,951人＝11,300人

### □岡山県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療ネットワーク参加医療機関数で443となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、360施設が参加し、多職種連携が促進された。
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・回復期病床等必要な病床への転換では、平成 30 年度の施設整備に向けて、1 医療機関が地域医療構想調整会議で承認を得た。

##### イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%となり、目標を達成した。
- ・医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

##### ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、認知

症高齢者グループホームの2箇所を整備した。

#### エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が391人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が68人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

#### オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については129人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、25人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

## 2) 見解

在宅療養支援診療所数や在宅療養支援病院数の割合については、目標を達成しているが、これらが有効に機能するよう、関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。

医療従事者の確保は一定程度進んだが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

さらに、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。

介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。

福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
  - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
  - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間  
平成27年4月1日～平成32年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

### ■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
  - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
  - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
  - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
  - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間  
平成27年4月1日～平成32年3月31日

### □高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
  - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
  - ・高梁・新見区域と同様

### □真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
  - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
  - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
  - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業	【総事業費】 18,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>基幹病院において、放射線専門医は夜間、休日の業務に対応するため、1名以上の待機を余儀なくされており、負担の増加となっている。また、岡山市内の6病院で6名以上が待機している一方で、対応可能な専門医がいない医療圏が存在するといった地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：連携病院数</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する病院の放射線科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当したり、診断困難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する等により、専門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指して、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用してその有効性を検証する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度は画像連携を行う病院間において端末設置及び接続テストを行った。また、運用のための使用講習会の開催や利用にあたってのマニュアルを作成した。</p> <p>平成29年度は運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：連携病院数 観察できなかつた 観察できた → H28：3病院、H29：3病院</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 3病院間での画像情報の共有は実現した。画像閲覧の質には問題なく、遠隔地でも閲覧可能であり、その有効性は明らかであった。予定されていた残り3病院に関しては、セキュリティポリシーの観点でVPN接続</p>	

	<p>であっても院内の読影端末に地域医療ネットワークである「晴れやかネット」を接続できなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>画像を閲覧することにおいて、ネットワーク経由で行うことは個人情報保護の面からさまざまな法令を遵守する必要がある。VPN 接続費用面、患者の同意書などの運用面などさまざまな問題点が明らかとなった。もう少し費用、運用面で改善がないと効率的とはいえず、事業の継続性に支障が出ると考えられた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業	【総事業費】 10,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学附属川崎病院	
事業の期間	平成28年1月26日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は、発症後早期に適切な診断・治療を行うことが重要であるが、MRI等の画像による診断に不安を抱える初期対応医師等に対しては、脳卒中専門医が診療支援し、早期に適切な診断を行う必要がある。 アウトカム指標：連携病院数	
事業の内容(当初計画)	脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が携行するタブレット端末にCTやMRI画像の転送システムを導入することで、素早い診断・治療へ結びつけることができるようにする。 川崎医科大学附属川崎病院の3人の脳卒中専門医が、画像転送システムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。 新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎医科大学附属川崎病院との間で、モデル事業として実施し有効性を検証する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳卒中画像診断について、専門医の意見を求める際にタイムリーな画像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在地域の医療機関において、脳卒中患者の迅速・適切な治療を可能とする。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は、本事業について、各病院へ事業の説明をし、2病院へシステムを設置した。引き続きシステム導入を検討している病院との調整を続けている。 平成28年度は、新たに2病院が連携病院に加わり、計4病院にシステムを設置した。その結果、2件の画像伝送を行うことができた。 平成29年度は、新たに1病院が連携病院に加わり、計5病院にシステムを設置した。その結果、2件の画像伝送を行うことができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：連携病院数 観察できなかった 観察できた → 5病院	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、脳卒中診療専門医が不在の遠隔地域においても脳卒中診療ができる基盤整備ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          脳卒中科の専門医がいる医療機関が主体となり事業を行うことで、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 196,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成28年1月18日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護に関わる多職種連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。 アウトカム指標：拡張機能利用者の増	
事業の内容(当初計画)	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山(愛称：晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山(愛称：晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	使いやすいシステムとするため、利用者からアンケートを取り、業務の質の向上に資すると考えられる部分のシステム改修を行った。 また、利用促進や参加者の拡大に向けて、県内各地で運用講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 224人の増加  (1) 事業の有効性 業務の質の効率化に資するシステム改修を行うことにより、今後の利用者拡大が期待できる。 (2) 事業の効率性 システムを利用することにより、多施設への問い合わせを減らし、事業を効率的に行うことができた。	
その他	利用者拡大に向けて、まだ利用していない地域へのアピールを行うこ	

	<p>とが効果的であるため、自治体や医師会等に対して説明を適宜行う。</p> <p>また、すでに利用している地域の現状を把握するために聞き取り調査等を行い、今後の利用拡大に向けたシステム改修の方向性についての検討を進める。</p>
--	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換の事例はなかったが、平成27年度に地域医療構想が策定され、今後地域での協議を踏まえて事業を実施していくこととするが、具体的な整備計画は定まっていない。</p> <p>平成28年度においては、県内5区域で計8回の地域医療構想調整会議が行われたが、病床転換に係る具体的な整備計画は定まっていない。</p> <p>平成29年度においては、県内5区域で計12回の地域医療構想調整会議が行われ、病床転換に係る具体的な整備計画は定まった1医療機関について、地域医療構想調整会議で承認を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 6,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合を平成28年度中に100%にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等） 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等）の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	<p>○訪問看護課題検討協議会を設置し、10名の委員を委嘱して3回協議会を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。</p> <p>○訪問看護・マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議し、マニュアルを作成した。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を4回、管理者研修・相談会を4回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を2回開催した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><del>観察できなかつた</del>  観察できた →平成27年度末で92.5%。継続して働きかけていく必要あり。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  完成した訪問看護マニュアルを使用して、マニュアルの活用を促すための研修を開催することで、各訪問看護ステーションの質の向上に繋がることが期待できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と 管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進事業	【総事業費】 7,754 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年10月15日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要であり、予防策の一つとして口腔機能の維持が必要であるため、これを支援する取り組みが求められている。 アウトカム指標：食介護の重要性の理解度 70%	
事業の内容 (当初計画)	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのためには摂食嚥下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境等、適切な食事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。医師会、歯科医師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度の状態に進まないよう口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、介護関係職だけでなく、県民を対象とする講演会を3回広域的に開催する。	
アウトプット 指標(当初 の目標値)	居宅療養者が安全に食事を行うため、歯科医師と栄養士が摂食・嚥下、食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要性を周知し、県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを構築する。	
アウトプット 指標(達成 値)	県民を対象とした講演会を県内8か所で開催した。また関係職種に対し、ワークショップを開催し、関係者の資質の向上が図れた。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった 観察できた → 92%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内8か所で講演会を開催することで多くの県民に対し、要介護者の重症化を防止するうえでフレイル（虚弱）の進行予防が重要であること、適切な食事と口腔機能を維持することが予防策の一つであること、低栄養の防止を図ることの大切さなど食介護の重要性を周知できた。また関係職種を対象にワークショップを開催することで摂食・嚥下に関する知識の習得・向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連携をして、効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 糖尿病等の生活習慣病にかかる医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H27：3,997件→H29：4,400件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICTの活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H27：813件）</li> <li>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H27：1,069名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加（H29：861件）</li> <li>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H29：1,688名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加	

	<p>観察できなかった 観察できた (H28 : 4,178 件) ※ H29 は未確定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。 アウトカム指標：学校教育法第1条規定の学校を除く、県内看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H27：13施設 定員数1,969人 →目標：15施設 定員数2,449人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数(補助事業対応の定員数) H27：13施設 定員数1,969人 H28：13施設 定員数1,998人 H29：12施設 定員数1,744人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：学校教育法第1条規定の学校を除く、県内看護師・准看護師養成所施設数及びその入学定員：14施設、800人(H29.4現在数) 観察できなかった 観察できた → <b>1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>運営費を養成所に助成して人件費等への手当を直接行うことは、養成所にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営に資することとなる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、訪問看護の充実が必要である。 アウトカム指標値：訪問看護に従事する看護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援会議を開催し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p> <p>【平成27年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーション、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。</p> <p>【平成28年度～29年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後の看護師3名に対し、養成プログラムに基づく研修等を実施し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、2年間で自立した活動ができる人材を育成する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度には、「新卒訪問看護師育成検討委員会」で養成プログラムを作成した。</p> <p>平成28年度はプログラムを活用し、2名の新人訪問看護職員の定着支援を行った。検討会で支援の評価を行い、プログラムの改訂を行った。</p> <p>平成29年度も、プログラムの改訂を行い、新たに1名の新人訪問看護職員の定着支援を開始した。28年度支援を開始した2名は計画どおりプログラムを終了した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた 訪問看護に従事する看護職員 H26年12月 638人→H28年12月 712人(従事者届)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  養成プログラムの改定を行い、これに沿って新人研修が行え、業務として新人教育が位置づけられ、効果的な研修が行えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  教育機関や医療機関、訪問看護ステーションと連携がとりやすい看護協会が事業を行うことで、研修が効率的に実施できた。</p>
その他	<p>今後、この事業により新卒看護職員の育成、定着が図られることで、他の訪問看護ステーションの新卒看護職員採用意欲につながり、また、学生の就職先の選択肢の一つに訪問看護ステーションが位置づけられるなど、在宅医療の人材確保につながる可能性がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 48,684 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の確保を促進するには、看護職員の資質の向上を図るため看護師等養成所の教育環境を充実させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数</p>	
事業の内容(当初計画)	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所を対象として、教育環境の充実を図るための設備について、必要な整備を行う。 各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験の合格率を高め、看護職員の確保を促進する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は3カ所、平成28年度は7カ所、平成29年度は1カ所の看護師等養成所に対して教育環境の向上を図るための設備整備の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数</p> <p>観察できなかった                      28,882 人（常勤換算 26,571.6 人） 観察できた                                      →                                      （H28.12.31 現在 従事者届）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護師等養成所の教育環境が充実し、県内の看護職員の充足が図られたと考える。</p>	
その他		